

振り込め詐欺撲滅緊急メッセージ

志木市では、本年 11 月 20 日現在、20 件、約 3,800 万円の振り込め詐欺被害が発生しており、昨年同日比では、14 件、約 2,500 万円の激増状態であり、緊急事態となっています。

被害者の多くは高齢者であり、家族を心配する優しい気持ちを逆手に取り、お金を騙し取る許し難い犯罪であります。本市は「犯罪に強いまち志木」を目指していることから、警察、市民の皆様、市が一致団結し、被害防止に取り組む所存であります。

悪質な手口といたしましては、多くが警察官、金融機関、大手百貨店等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われています。」などと言って、キャッシュカードや現金を自宅に取りに来るなどあります。

この他、「有料サイトの未納料金があります。退会手続きを行わないと法的手段をとります。」等と脅したうえで、コンビニエンスストアで電子マネーの購入を要求される手口も発生しています。

こうした被害を防止するためには、在宅中でも留守番電話に設定し、録音機能を活用することで、犯人と直接会話しない対策が、大変効果的となっております。

市と警察は、連携して被害防止対策を強力に実施してまいります。市民の皆様も、このように深刻な現状をご理解いただき、ご家族や近所の方々との絆を強めて被害防止の呼び掛けを行う等、振り込め詐欺被害防止にご協力をお願いします。

平成 29 年 11 月 27 日

志木市長
朝霞警察署長

香川武文
新井文夫